

重要物流道路制度を契機とした 新たな広域道路交通計画について

重要物流道路を契機とした「新たな広域道路交通計画」の策定について

第1回新たな広域道路ネットワークに関する検討会資料【抜粋】

I 今後の道路計画の主な課題 (現計画※はH6策定、H10以降未改定) ※広域道路整備基本計画

- 新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、ICT・自動運転等の技術の進展を見据えた**未来志向の計画**が必要。

新たな国土構造の形成

- ・ スーパーメガリージョンの実現
- ・ 中枢・中核都市等を中心とする地域の自立圏の形成 等

グローバル化

- ・ インバウンドへの対応
- ・ 国際物流の増加への対応 等

国土強靭化

- ・ 災害リスク増大への対応
- ・ 代替機能の強化の必要性 等

各交通機関との連携強化

ICT活用・自動運転社会への対応

II 新たな広域道路交通計画の策定

- 各地域において**中長期的な観点から**ビジョン、計画を策定（定期的に見直し）

「平常時・災害時」を問わない「物流・人流」の確保・活性化

(1)

広域道路ネットワーク
計画

(2)

交通・防災拠点
計画

(3)

ICT交通マネジメント
計画

重要物流道路の指定・地域高規格道路等の広域道路ネットワークの再編 等

広域道路交通ビジョンの主な構成

第1回新たな広域道路ネットワークに関する検討会資料【一部加工】

新広域道路交通ビジョン

1. 地域の将来像

- 地域の社会・経済の現状や見通しを踏まえた目指すべき姿について整理
(既存の地域における総合的なビジョン等をベースに検討)

2. 広域的な交通の課題と取組

- 地域における鉄道、海上、航空を含めた広域的な交通の課題や取組について、平常時・災害時及び物流・人流の観点から総合的に整理
- ICTや自動運転等の技術革新を踏まえた新たな取組についても整理

3. 広域的な道路交通の基本方針

- 地域における広域的な道路交通に関する今後の方向性について、平常時・災害時及び物流・人流の観点から、ネットワーク・拠点・マネジメントの3つの基本方針を整理

(1) 広域道路ネットワーク

高規格幹線道路を補完する広域道路ネットワークを中心には、

- ・ 地域や拠点間連絡の方向性
(必要な計画路線、路線再編含む)
- ・ 災害時のネットワークの代替機能強化の方向性 等

(2) 交通・防災拠点

- ・ 地域の主要な交通拠点に関する、道路と各交通機関の連携強化の方向性
- ・ 災害時の物資輸送や避難等の主要な防災拠点の機能強化等の方向性 等

(3) ICT交通マネジメント

- ・ ICT等を活用した道路の情報収集や活用の方向性
- ・ 他の交通とのデータ連携などサービス向上の方向性
- ・ 主要都市部等における面的なマネジメントの方向性 等

ビジョンを踏まえて作成

新広域道路交通計画

広域道路ネットワーク計画の主な検討の視点

第1回新たな広域道路ネットワークに関する検討会資料【抜粋】

基本的な考え方

- 地域ビジョンに基づき、高規格幹線道路や、これを補完する広域的な道路ネットワーク(地域高規格、直轄国道等)を中心とした必要な路線の強化や絞り込み等を行いながら、平常時・災害時及び物流・人流の観点を踏まえた具体的なネットワーク計画を策定。

<平常時>

- ① 都市間ネットワーク(物流・人流共通)
 - ・ 広域的な主要都市間、及び主要都市と地域の中心都市との間の連携・交流機能の強化
- ② 物流ネットワーク
 - ・ 主要な物流拠点(空港、港湾、鉄道貨物駅等)と高規格幹線道路等のアクセス強化
 - ・ 都市圏における生産性向上のための環状機能の確保
 - ・ 国際物流を支えるためのラストマイルも含めた国際海上コンテナ車等の円滑な通行の確保
- ③ 観光・交流(人流)ネットワーク
 - ・ 主要観光地等と高規格幹線道路、主要空港・鉄道駅、国際クルーズ港湾等のアクセス強化
- ④ その他
 - ・ 地域の課題(渋滞、事故等)の解消 等

<災害時>

- ① 広域的なネットワークの多重性・代替性
 - ・ ネットワークの防災機能評価を踏まえた、主要都市や中心都市間等の多重性の強化
 - ・ 高規格幹線道路と並行する直轄国道など、基幹道路同士の代替機能の強化
 - ・ 基幹道路に対する地方管理道路による広域的な代替路の確保(基幹道路同士が近接しない場合)
- ② 局所的なネットワークの代替性
 - ・ 基幹道路の局所的な脆弱箇所(事前通行規制区間等)に対する代替路の確保
 - ・ 基幹道路から防災拠点(自衛隊基地、病院等)への補完路の確保
- ③ その他
 - ・ 地域の防災を強化する上で必要な路線の代替・補完路の確保

交通・防災拠点／ICT交通マネジメント計画の主な検討の視点

第1回新たな広域道路ネットワークに関する検討会資料【抜粋】

<交通・防災拠点計画>

- 地域における中心的な役割を担う主要鉄道駅等の交通拠点について、利用者の利便性の向上や周辺道路の交通課題の解消を図るため、立体道路制度の活用による空間再編や総合交通ターミナルの整備等も含め、官民連携によるモーダルコネクト(多様な交通モード間の接続)の強化策に関わる計画を策定。
- 災害時の物資輸送や避難等の主要な拠点となる道の駅や都市部の交通拠点等について、災害情報の集約・発信、防災施設の整備など、ソフト・ハードを含めた防災機能の強化策に関わる計画を策定。

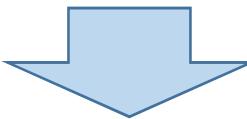


<ICT交通マネジメント計画>

- ICT等(ETC2.0含む)の革新的な技術を積極的に活用した交通マネジメントの強化に関わる計画を策定。
 - ・ 広域的な道路ネットワークを中心とした、平常時や災害時を含めたデータ収集や利活用の強化
 - ・ 他の交通機関とのデータ連携によるモビリティーサービスの強化
 - ・ 主要な都市部等における面的な交通マネジメントの強化
 - ・ ICT等の活用にむけた産学官連携による推進体制の強化 等
- 今後の自動運転社会を見据えた、地域における新たな道路施策を検討するための推進体制や実験計画等について整理。



広域道路ネットワークの主な経緯

- 平成 6年 広域道路整備基本計画の策定(平成10年見直し)
- 平成30年 3月 道路法の改正
→ 重要物流道路制度の創設
- 平成31年 4月 重要物流道路の指定
令和 2年 4月
令和 3年 4月 → 供用中区間の指定
(重要物流道路 約35,600km、代替・補完路 約15,900km)
※令和3年4月1日現在
- 令和 2年 6月 新たな広域道路ネットワークに関する検討会 中間とりまとめ
→ 「現状の交通課題の解消を図る観点」「新たな国土形成の観点」
これらの観点を踏まえ、広域道路NWの効率的な強化が必要
- 令和 3年 3月24日 近畿地区幹線道路協議会幹事会(非公開)
- 令和 3年 3月31日 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画 中間報告
- 令和 3年 7月 7日 近畿地方小委員会(公開)
- 令和 3年 7月14日 近畿地区幹線道路協議会(公開)
→ 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画 公表
-  ※計画の中から、投資の規模を勘案して選定
- 重要物流道路の追加指定